

鳥取県における地域リハビリテーション活動支援事業

令和4年9月
鳥取県長寿社会課

地域の実情に応じた介護予防の取組を推進するため、県医師会や県歯科医師会、県リハビリテーション専門職連絡協議会といった関係団体、また介護サービス事業所等の協力を得て、地域へのリハビリテーション専門職の関与を促進させる市町村支援事業を行っています。

＜県が行う主な市町村支援事業＞

①介護予防のための多職種連携強化事業

○目的

地域の実情に応じた介護予防の取組を推進するため、リハビリ専門職を積極的に活用して高齢者の自立支援・重度化防止に取り組む市町村を支援する。

○内容

介護予防教室等において技術的助言等を行う際に必要な専門職の関与について、県は市町村に対して専門職の派遣調整を行う。

②地域ケア会議の充実

○目的

地域ケア会議の普及・定着を促進するため、地域包括支援センター等が実施する地域ケア会議にリハビリ専門職を派遣し、多職種協働による会議の有効性を高める。

○内容

地域ケア会議において技術的助言等を行う際に必要な専門職の関与について、県は市町村に対して専門職の派遣調整を行う。

【参考】鳥取県の地域リハビリテーション派遣体制（例）

